

令和4年11月

美里町教育委員会定例会議事録

令和4年11月教育委員会定例会議

日 時 令和4年11月25日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3番 委 員 大 森 真智子

4番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼

学校教育環境整備室長

佐 藤 功太郎

教育総務課長兼

総務係長事務取扱

伊 藤 博 人

教育総務課管理係長兼

学校教育環境整備室技術主査

佐 藤 敏 次

教育総務課主事

伊 藤 大 樹

青少年教育相談員

門 脇 宏

特別支援教育専門員

伊 藤 淳

傍 聴 者 1人

議事日程

- ・ 令和4年10月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第53号 新型コロナウイルス感染症について

- 第 4 報告第 5 4 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（10月分）について
- 第 5 報告第 5 5 号 基礎学力向上等について
- 第 6 報告第 5 6 号 美里町新中学校開校準備委員会について
- 第 7 報告第 5 7 号 美里町新中学校整備等事業について
- 第 8 報告第 5 8 号 令和 5 年度に関する会計年度任用職員の地方公務員共済短期給付等の加入について

- ・ 審議事項

- 第 9 議案第 1 6 号 美里町近代文学館条例施行規則の一部を改正する規則について

- ・ 協議事項

- 第 1 0 令和 4 年度美里町議会 1 2 月会議について
- 第 1 1 美里町いじめ問題対策連絡協議会委員の推薦について
- 第 1 2 団体からの質問について
- 第 1 3 学校教育支援室の設置について

- ・ その他

- 行事予定等について

- 令和 4 年 1 2 月美里町教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和4年10月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第53号 新型コロナウイルス感染症について

第 4 報告第54号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（10月分）について

第 5 報告第55号 基礎学力向上等について

第 6 報告第56号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 7 報告第57号 美里町新中学校整備等事業について

第 8 報告第58号 令和5年度に関する会計年度任用職員の地方公務員共済短期給付等の加入について

- ・ 審議事項

第 9 議案第16号 美里町近代文学館条例施行規則の一部を改正する規則について

- ・ 協議事項

第10 令和4年度美里町議会12月会議について

第11 美里町いじめ問題対策連絡協議会委員の推薦について

第12 団体からの質問について

第13 学校教育支援室の設置について

- ・ その他

行事予定等について

令和4年12月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

第 4 報告第54号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（10月分）について

第 5 報告第55号 基礎学力向上等について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、改めまして、こんにちは。

大変お忙しいところお集まりをいただきました。今日の定例会、よろしく願いいたします。

まず冒頭に、22日、今週だったんですが、美里町表彰式がございまして、ここにいらっしゃいます教育委員、留守委員でございますが、人権擁護委員も務められております。長年にわたり人権擁護委員として人権擁護活動に努められ、人権思想の普及高揚に貢献されたということがございまして、美里町の地方自治功労ということで表彰されたわけでございます。大変おめでとうございました。（「恐れ入ります」の声あり）今後とも活躍をお願いしたいと思います。

それから、もう1点、新型コロナウイルスの関係ですが、後ほど教育次長のほうから細かく説明はさせていただきますが、大分児童生徒においてもですね、罹患者が発生しております。幼稚園のほうも園そのものを1週間ほど閉鎖をしたり、学級閉鎖をしたり、そういった対応をさせていただいております。今後も続くと見込まれますけれども、その対応の方法ですね、園や小学校、中学校での限界という部分があります。そういった部分も含めてですね、委員の皆様方、発生の状況も含めて、いろいろとご協議をいただければというふうに思っております。

また、これも今週だったんですが、21日22日とですね、魅力ある学校づくり調査研究事業ということで、国の研究指定事業を本町で今させていただきます。宮城県内では私どもの教育委員会だけであるということで、文部科学省の国立教育政策研究所というところがあります。そちらの生徒指導、それから進路指導の研究センターというところがあるんですが、総括研究官という職名で高橋典久先生においでをいただきました。普通、国の事業ですと、市町村で統括研究員が来られていろいろと見たり指導していただいたりということは通常はないそうですね、いろいろ聞いてみるとですね。美里町は特別だったのかなというふうなことで、2日間にわたっていろいろと指導していただきました。教育総務課長がずっと同行させていただきました。いろいろな話の中で、県の義務教育課長、それから心のサポート専門官、課長補佐、3名とですね、私も同席させていただきました。いろいろとディスカッションを持つことができました。美里町で取り組んでいる事業、いろいろな、まだ進めてから4月からの展開ですので、これからですね、もっともっとアドバイスをいただいた部分も含めて、学校のほう、指導のほうに生かしていければいいなというふうに思っております。内容についてはですね、まだ今週だったものですから、委員の皆様方にまだお渡しできる資料まで整ってないので、後日ですね、そういったものも含めて報告をさせていただきたいと考えております。

そういったことですね、いろいろと今月も、11月も事業の展開が結構多くて、行事の実

績のほうを見てみましても、学校のほうではそれぞれ特殊性を持って頑張っているなというふうなところがございます。こういったところも含めてですね、今日の教育委員会定例会のほど、いろいろとご指示をいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和4年11月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含めまして5名でありますので、委員会は成立いたしております。

本日、事務局からの出席でございますが、教育次長、教育総務課長、それから教育総務課の学校教育環境整備室のほうから2人、それから、門脇相談員、伊藤専門員ということで出席をさせていただきます。なお、阿部先生のほうですが、ちょっと所用がありまして、今日出席できかねます。阿部先生から報告の部分につきましては、私から報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、まず初めに、令和4年10月に行いました教育委員会定例会の議事録の部分でございますが、委員の皆様方はお目通しいただいたものというふうに思います。何かこの場で修正があった箇所、もしございましたらお伺いしたいと思いますが。特段なければ所定の手続に進んでまいりますので、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、10月に行いました定例会の議事録については承認をいただきました。では、所定の手続を取るよう、よろしくお願いいたします。

それでは、会議を行います。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1に入ります。

議事録署名委員の指名であります。こちらは規則によりまして、教育長から指名をさせていただきます。今回は1番留守委員、2番佐藤委員にお願いを申し上げます。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） 早速ですが、報告事項に入ります。

まず、日程第2、教育長報告でございます。

別紙、教育長報告の資料のとおりでございますが、若干説明を加えさせていただきたいと思っております。

教育行政の報告の中の（1）学校関係であります。4）番目、イングリッシュキャンプを実施いたしました。こちらはですね、3年間、2年間ですか、休眠状態になっておりまして、やっと3年越しで再開することができた行事の一つです。11月6日、日曜日に駅東交流センターで行いました。東北学院大学の学生さんに指導をいただきまして、ALTも出席しながら、小学生向けに楽しんでまいったというようなところなんです。36名だったと思います。もっと申込みがあったんですが、やっぱりコロナの関係で急遽欠席だったり、逆に飛び入りされた児童さんもいらっしゃったということで、こちらの企画については東北学院大学の学生さんたちが中心になって企画していただいておりますので、それをお披露目していただいたというところでございます。

5）番目のほうですが、ベガルタ仙台ホームタウン応援団ということで、ベガルタ仙台、今のところJ2ですが、ホームタウンが仙台市になっております。これを宮城県全域に、市町村に拡大をしたということがございまして、本町でも応援するということがございまして、14日の日だったんですが、ゴールキーパーであります杉本選手が来町されまして、南郷小学校のほうでサッカー教室をしていただきました。その後、お昼に私と同席をしていただきまして、いろいろな話をお伺いしました。もちろんマネージャーさんも一緒に同席したわけですが、今後ですね、美里町でどういったことが連携してやれるのか、そういったことを煮詰めていきたいと思いますということになってございます。もともとですね、ベガルタ仙台の力を借りたいところもありますので、その辺、協議してまいりたいと思います。なお、ポスターとサイン入りのポスターについては、こちらにいる伊藤主事のほうに渡って、部屋にどんと掲げているようでございます。

次に（2）番目に参ります。会議がいろいろございまして、一つは宮城県教育委員会で主催しております教育委員会の教育懇話会がございました。こちらのほうは資料がちょっと膨大なものですから、準備するまでには至りませんでした。内容的な部分について分かるところをコピーをさせていただいておりますので、もしこの部分ということであれば、お申しつけいただければコピーさせていただきます。なお、今会議につきましては、留守職務代理者も同席して

いただきました。大変ありがとうございました。

次に、教育委員会の教育長部会がありまして、来年度の教職員人事に関する要望を宮城県教育委員会に、教育長含めてお願いしてきたというところがございます。内容については添付したとおりでございますが、すぐかなうもの、そうじゃないものがありますので、今後継続していきたいなと思います。少人数を含めた学習支援というのがですね、やはりどこでも取り沙汰されておりますので、そのためには教職員の人数というふうな問題になってきます。そういったところも含めて、改めてですね、要望してきたというところがございます。

それから、教育委員会の教育長研修会というのがありまして、これは宮城教育大学大学院の本図愛実先生からいろいろ講話を頂戴しました。本図先生はですね、実は平成24年にこちらに来ていただいて、講話をいただいております。多分分かる人は聞いたなというふうに思っていると思いますが、中身はですね、メディアとの正しい付き合い方マニュアルというのを作られております。これはどっちかというのですね、幼稚園、保育所のほうからスタートを切るというふうな状況だなというふうに見ております。これがSNSとかですね、そういった部分に連携している部分があって、早め早めの対応が必要だなというふうに実感しておりました。なお、この部分については、幼稚園、保育所所長会議もありますので、そちらのほうでもう一度お話をし、何かしらアクションを起こしていければなというふうに思っております。

それから、2) 番目につきましては、人事ブロック会議が1回目行われました。具体的な部分については、今後煮詰めていくということになります。

総合教育会議については、委員の皆さんご存知のとおりでございます。

それから、私から説明を申し上げる部分については、資料をできる限りつけさせていただきますので、もう既にご覧いただいたと思いますので、このような1か月だったということでございます。

以上で教育長報告ということでございますが、委員の皆様方から何か、これはどうなんですかというお問合せとかですね、お尋ねとかご意見とかあれば頂戴したいと思うんですが、いかがでしょうか。佐藤委員、お願いします。

○委員（佐藤キヨ） 丸秘というのが押してあったのはいいですか。

○教育長（大友義孝） それはちょっと割愛させてください。資料のみの配付をさせていただきます。

よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝）　じゃあ、以上、報告済みというふうなことにさせていただきたいと思
います。

日程　第　３　報告第５３号　新型コロナウイルス感染症について

○教育長（大友義孝）　では、次に移ります。

　　日程第３、報告第５３号　新型コロナウイルス感染症について報告をさせていただきます。
　　では、教育次長、お願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎）　お疲れさまでございます。私のほうから説
明をさせていただきます。

　　資料は事前にお配りしたグラフと、その対応というものを基に説明をさせていただきたいと
　　思います。

　　１月２２日現在ということで資料を出させていただきましたが、本日現在でさらに数が伸
びておりまして、幼児につきましては現時点で４６人、児童につきましては８４人、生徒につ
きましては変わらず３３人、教職員につきましては１６人ということで、小学校において、あ
と幼稚園において大分増えているというような状況でございまして、傾向的にはですね、も
と児童の数が非常に多かったのですが、そのほかの数も非常に今回多いと。このグラフを見
ていただくと分かるのですが、非常に増加している状況でございます。

　　それで、感染力も強いというようなところもあるとは思いますが、やはり症状ですね。例
えばちょっと喉が痛いとかちょっとおかしいといったときに、大丈夫だと思って幼稚園なり学
校に来てしまって、その後に発熱して陽性が確認されるというケースも大分散見されてお
りまして、これを注視して何とか防止していかないと、学校内で感染、何もないとちゃんと対策
取っておりますので広がるということはないのですが、一旦中に持ち込まれますと、やはりそ
こからの広がりということで、大分それが心配されるということでございます。これは子供た
ちだけではなくて、教職員も同じように、自分の体調に少しでも異変があった場合については、
やはり医療機関を受診いただくということで、これらにつきましては徹底するように、再三学
校・幼稚園には注意喚起しているところでございます。

　　昨日ですね、議会の全員協議会が開催されておりまして、同じ資料を議員のほうにもお配り
してご説明をさせていただいているところでございます。

それですね、2枚目でございますが、現時点でグレーで色をつけている部分についてはもう措置が完了しているものでございますが、一番下のほうですね、不動堂小学校、これは4年2組で学級閉鎖を行ってございました。これにつきましては22日までというようなところでございまして、あと、こごた幼稚園につきましては25日ですね、本日までと。あと土日挟みますので、来週から再開というようなところでございます。あと追加でふどうどう幼稚園、昨日判断をいたしまして、本日ですね、臨時休業というかですね、その該当する学年の4歳児でございますけれども、学級を閉鎖しているというようなところでございます。

大分増えてきておりました、これにつきましては、出た場合の対応を迅速にやっていくということ以外になかなか手がないと、あと注意喚起をしていくというようなところでございますので、しっかりと状況を注視しながら、迅速に対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

ちょっと今後心配ですけれども、しっかりとやってまいりたいというふうに考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

この件につきまして、委員の皆様方からご意見頂戴したいと思っております。留守委員、お願いします。

○委員（留守広行） 子供さんの体調で、多分少し悪い程度だと学校行きなさいとか言うと思いますけれども、今ご説明あった、私の勝手な推測ですが、誰も見る方がいないご家庭で、学校に行ってほしいというご家庭があるのかなと。無理して子供さんに通学してもらおう。それによっても、もしかして広がったケースもないともいえないのではないかと思う。ただ、それを知ったからといって、対策ができるかというのは、できない状況かと思うんですけれども、そういう背景もあるのかなと今感じたところでございます。

○教育長（大友義孝） そうですね、そういったこと等も当然あるんだろうと思います。

一応これまでも、注意喚起メールというのを、保護者の皆さんに数回、ここ1か月で2回ぐらい出してもらっていますかね。（「はい」の声あり）2回ぐらいやったの。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 全員メールが一番届くというんですかね、皆さんご登録いただいておりますので、そこにやっていただくと。それで、うちのほうとしては、各学校にまずメールを出させていただいて、あと各学校によってもですね、状況が違うので、その状況に合わせて、必要に応じてメールを発信してほしいと、してくださいということをお願いしておりますので、多分、こちらから通知したときはですね、やっていただくと。あ

とは必要に応じてやっていただくというような形で取り組んでいただいているというふうに考えているところでございます。

それで、留守委員がおっしゃったところは本当にですね、非常にこれ、どうしようもないと言ったらあれなんです、もう常に注意喚起をしながら、学校の状況、幼稚園の状況をお伝えしながら、ああこういう状態だったらということですね、やはり学校で広がらないようにですね、いろいろ仕事の都合があるので、無理になかなか休めないとかあるとは思いますが、その辺につきましては強制はできないところでございますので、お願いをしっかりとしながら、継続して行いながらかなというふうに思っているところでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

特に何かありますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、これをもって報告済みというふうにさせていただきたいと思えます。

次の日程第4と日程第5、こちらのほうはちょっと秘密会のほうを考えております。委員の皆様方、ご理解をいただけるのであれば、後ろのほうにずらしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。

日程 第 6 報告第56号 美里町新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第6のほうに入ります。

日程第6、報告第56号 美里町新中学校開校準備委員会につきまして報告をいただきたいと思えます。伊藤主事、お願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、美里町新中学校開校準備委員会について、資料に基づきまして説明させていただきます。

資料のほうは報告第56号の美里町新中学校開校準備委員会についてというところの資料一式ですので、そちらのほうご覧いただければと思えます。

まず初めに、第4回PTA・通学検討部会について報告をさせていただきます。

この会議は11月2日に行われまして、小学校の保護者を対象に実施した、新中学校の通学路に関するアンケート結果の確認と、あとはスクールバスのルートについて意見交換を行っております。

まず、アンケートの結果について確認をさせていただいておまして、資料のほうに示しているんですけども、こちらについては第3回の会議で設定した、各地区の通学方法をお示した上で調査を行っております。また、北浦と中塚地区の一部については電車通学ということで設定していた部分がありましたので、北浦小学校と中塚小学校の保護者に対しては電車通学についての意見を伺っております。

まず、電車通学についてのアンケートの結果についてですけれども、北浦・中塚小学校の保護者ともに、スクールバスがよいという意見が多くございました。あと、その他の部分では、自転車、遠距離なんですけれども自転車がよいという意見もありました。スクールバスがよいというふうにいただいた方の理由としては、電車が天候等により運休になった場合の対応の部分の懸念であったりとか、あとは電車通学をさせることの不安があるという意見が多くございました。

それから、通学に関することについては、各小学校の保護者の方に意見調査を行っております。資料のほうに主な意見をお示しておりますが、スクールバスを利用しない地区の小学校の保護者からは、冬期だけでもスクールバスを運行してほしいといった意見や、あとは通学路の整備に関する意見がございました。あとはスクールバスを利用する小学校の保護者からは、バス停の部分の安全確保であったりとか、スクールバスの運行時刻についての意見をいただいております。こちらの調査結果の詳細については、別紙1-1のほうで確認をいただければと思います。

次に、資料裏面のほうになりまして、スクールバスのルートについてでございます。スクールバスのルートの案については、別紙1-2のカラーで印刷したA4の横のものに、ホチキス留めしているものになりますので、こちらもご覧いただきたいと思っております。

基本的には通学時間を30分以内とするというところを前提として作成をさせていただきました。資料では各バス停から新中学校までの想定される時間を示させていただいております。あとは、資料の下段の部分には、それぞれの行政区から想定される乗車人数を記載しております。

また、ルート設定の部分に関しては、保護者の意見調査の結果を踏まえまして、北浦地区の部分についてもスクールバスのルートを設定させていただきまして、全部で12個のルート

設定しておりますので、ご確認いただければというふうに思います。

会議の中では、このルート案を基に意見交換を行いまして、次回以降の会議でバス停の位置等について、引き続き検証を行っていくこととなりました。また、徒歩と自転車の通学についても、想定される通学路の危険箇所等の確認を行っていくこととなりました。

すみません、資料のほうに戻っていただきまして、次に、第4回学校運営・教育課程検討部会、こちら11月7日に行われた会議の報告をさせていただきます。

協議内容としては、新中学校の教育目標と部活動についてというところで協議を行っております。

教育目標については、各委員で目指すべき生徒像を考えていただきまして、それを基に意見交換を行っております。教育目標の部分については、次回以降の会議で引き続き協議を行っていくこととなっております。その各委員で考えていただいた目指すべき生徒像の部分については、別紙の2-1のとおりとなりますので、こちらをご確認いただければと思います。

また、部活動の部分については、小学校の保護者と、あとは新中学校開校時に在籍予定の児童に意見等調査を実施しましたので、その結果を基に意見交換を行っております。

結果については、別紙2-2のほうですね、こちらちょっとご覧いただければと思います。

まず、保護者の方の意見調査の結果のほうをご確認いただければと思います。保護者の方に確認した内容としては、部活動の形態についてというところと、あとは部活動の地域移行についてというところですね、設問を設けさせて、調査をさせていただきました。まず、部活動の形態の部分については、全員参加か任意参加かその他というところで調査を行いまして、半数以上の方が任意参加がよいという回答をいただいております。また、地域移行の部分については、現段階でどの程度の認識を持っているかというところを確認させていただくため設問を設けさせていただきます、項目としては賛成、反対、どちらでもよい、分からない、その他というところを設けておりまして、現段階ではどちらでもよいという回答が一番多い結果となっております。また、その回答に併せて、理由を任意記述という形で調査のほうをさせていただいておりますので、その結果が資料のほう、ちょっとこちら、別紙2-2の14ページまで意見いただいたものを記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

別紙2-2の15ページのほうから、児童アンケートの結果をお示ししておりますので、ご確認いただければと思います。

児童に対しては、新中学校では部活動に参加したいかというところで設問を設けておりまし

て、回答項目としては、今の中学校にある部活に参加したい、入りたい部活があれば参加したい、部活には参加したくないという3つの項目から回答をいただくこととしておりました。こちらについてはですね、現在の中学校にある部活動を示した上で確認をさせていただいたというところでございまして、回答としては7割以上の児童の方が現在の中学校にある部活動に参加したいという回答をいただいております。

この回答ですね、まず今の中学校にある部活に参加したいを回答した児童については、どの部活に入りたいかというところを確認させていただいております。こちらについては3つまで部活動を選択できるような形にしまして、運動部で一番多かったのがソフトテニス部になりまして、文化部ではハンドメイド部という結果となっております。

次に、資料のほう15ページで最後のほうになるんですけども、入りたい部活があれば参加したいというふうに回答いただいた児童の方については、どんな部活があれば参加したいかというふうに設問を設けさせていただきまして、記述式のものとしておりました。こちらについては設問の意図がうまく伝わらなかった部分のございまして、既存中学校の部活動をそのまま記述式で回答していただいた児童が一番多いという結果になりましたが、その次に多かったのが陸上部と、あとはバドミントン部ということとなっております。

最後に、部活には参加したくないと選んだ児童については、その理由を選択して回答をいただくようにしてございまして、結果としてはほかにやりたいことがあるからというところを選んだ児童さんが一番多い結果となっております。

この調査の結果を基に意見交換を行いまして、次回以降の会議でも引き続き部活動の部分について協議を進めていくということとなっております。

それで、すみません、資料にまた戻っていただきまして、最後の第8回総務検討部会の部分についてご報告させていただきたいと思っております。

こちらが11月18日に開催されてございまして、協議内容としては、これまでの協議で決まった制服の部分ですね、最終的なものを、実物のほう確認をさせていただいたというところとなっております。また、新中学校の制服については、来年度の4月から着用が始まるというところで、来年の1月に採寸を予定しておりますので、各小学校で展示会を行うこととして、その日程を確認いただいたところのございませう。

各小学校の日程については、資料に示しているんですけども、基本的には授業参観の日程と合わせた日程としているんですけども、小牛田小学校についてはもう既に授業参観が終了してございまして、1週間ほどの期間を設けまして、現在展示を行っているところのござい

ます。また、南郷小学校については、不動堂小学校と授業参観の日程がかぶってしまったため、12月11日の日曜から翌週の日曜日までの間で、南郷庁舎1階の図書館の前の102会議室というところで展示を行うこととしております。こちらの展示会の際に展示するパネルの内容を別紙3としてお配りしたところでございますので、こちらについてご確認いただければと思います。

また、その他のところとして、既存の中学校で新中学校制服を着用する際の靴下やセーター、カーディガンの色などの取扱いについて、今後校長会等で検討する際の参考とするために意見交換を行っておりまして、その出てきた意見については資料のほうに示したとおりとなっております。

新中学校の開校準備委員会についての報告は以上となります。よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それぞれの検討部会で協議してきたものを今報告をいただきました。どうでしょう、委員の皆さんからご意見頂戴したいと思いますが、どこの部分でも構いませんのでお願いしたいと思います。どうでしょうか。留守委員、お願いします。

○委員（留守広行） 制服の展示会につきましてお聞きしたいんですが、小牛田地域の小学校、各1日ずつということでございますけれども、それ、もし小牛田地域で、ちょっとその日見られなかったという保護者さんも考えられる。これからの部会での検討かと思いますが、どちらかで、小牛田地域だけ、どちらかで展示会というお考えがあるかどうかお聞きしたいんですけれども。

○教育長（大友義孝） 伊藤主事、お願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） こちらの展示会の日程の設定に当たっては、基本的には授業参観日というところで、保護者さんが来られる日程というところだったので、その日に合わせて設定をさせていただいたところでした、確かに1日しかなくて、都合が合わない保護者さんの方も見たい方がいらっしゃる可能性ありますので、1月の入ってすぐに採寸がございましたので、ちょっとその日程がですね、クリスマス前までの1週間程度しかないんですけれども、ちょっと調整をさせていただきまして、可能であれば近代文学館の2階の展示スペース等を利用して、展示のほうをさせていただければなというふうには考えております。よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。（「はい」の声あり）

今制服の話が出ましたが、別紙3の資料というのは制服のところに置いておくのかな。

○教育総務課主事（伊藤大樹） はい。展示会と一緒にこれもパネルとして展示する予定です。

○教育長（大友義孝） というのは、お手入れ簡単、着心地抜群というところがあるんだけど、丸洗いオーケーだとか何とかというの、よく分かんないよね。物だけあるとね。保護者さん。撥水加工がされていますよとかストレッチ伸びるんだよというのは、物だけがあると分からないから、だから、これをこういうふうな製品なんですというお知らせは必要なのかなと。例えば、渡すまでもなくても、大きくここに4つ書いてあるけれども、それをどんと見えるようにしておくとかあってもいいかなと思うんですけども、いかがですか。

○教育総務課主事（伊藤大樹） 確かにちょっと、多分このサイズになるので、なかなか目につかないところもあるかなというところがありますので、機能性の部分は別に、ちょっと大きいA3とか、もうちょっと大きいA2とかの部分で合わせて、ちょっと準備できればなというところで。ちょっと小牛田小学校はもう既にやっているところでしたので、来週の月、火しかないんですけども、そこにちょっと間に合うように、あわせて資料等準備できればなというふうに考えています。

○教育長（大友義孝） どうでしょう、いろいろ部会がありますけれども、委員の皆さんが気になっている部分というのがおありだと思うんですが、まだ協議の途中というところもあるのですね、なかなかこう。今のうちにこういった意見があるんだということがもしあればお願いしたいと思うんですけども。今の段階ではまだよろしいですか。

じゃあ、そうですね、別にいつでも話はできると思いますので、思いついてこれがあったなということがあれば、お伝えいただければというふうに思います。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、この開校準備委員会のほうについての報告は終了というふうにさせていただきます。

日程 第 7 報告第57号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） では、次に、日程第7ですね。報告第57号 美里町新中学校整備等事業について報告をいただきたいと思います。では、佐藤係長、お願いします。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次） それでは、美里町新中学校整備等事業について、担当佐藤より説明させていただきます。

まず最初に資料の確認ですが、報告第57号と左上に書かれたA4のカラー1枚のものになっております。

申し訳ございませんが、訂正のほうをお願いしたいと思います。造成工事業務についての2行目に、「事業仮契約を締結いたしました」と書かれておりますが、申し訳ございません、実際はまだ仮契約を締結しておりませんでしたので、こちらを「締結いたします」に訂正をお願いいたします。また、併せまして、3行目の「美里町議会11月会議へ議案を提出いたします」と書かれておりますが、こちらを「12月会議」へ訂正をお願いいたします。大変申し訳ございませんがよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、改めて説明をさせていただきます。

造成工事業務について、軟弱地盤改良工に関する変更が現在生じていることから、宮城美里PFIパートナーズ株式会社と事業仮契約書を締結いたします。今後、本契約締結のため、美里町議会12月会議へ議案を提出する予定となっております。

また、盛土工事のほうに関してなんですけれども、12月に完成予定ということでこれまでご報告させていただきましたが、現在、これまで台風ですとか大雨といったのが今年少なく、天候がとてもよく、工事に支障が、影響がなかったというところで、順調に進んでおります。予定より早く盛土工事のほうは、校舎側になります、写真左側のほうは順調に進んで完了いたしております。現在、写真左側の校舎側の地盤沈下の促進というのが、今促されている状態でありまして、来年度の7月建設工事着工に向けて順調に沈下が進んでいるというところでございます。

こちらの沈下させている部分については、来年2月頃までにその沈下が収まるというところが今想定されておりまして、その沈下が収まるのを確認した後に、次は写真右側、校庭側、グラウンド側になるんですけれども、そちらのほうの盛土を開始する予定となっております。

次に、設計業務についてご説明させていただきます。

現在、実施設計のほうが進んでおりまして、備品の配置ですとか電気設備の配置など、詳細について設計を進めているところでございます。設計定例会議などで出た課題については、これまでの基本設計業務のときと同じように、建築住宅センターの専門的な意見をいただいたりですとか、既存中学校の先生等に現場の意見というのを吸い上げながら協議を進めているところでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございました。

では、委員の皆さんからどうぞ、何か確認したいこと等でも構いませんので。大分進んだところですね。よろしいですか、今のところ。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、新中学校整備等事業についての報告については以上ということにさせていただきますと思います。

今後も毎月報告をいただくということが続けていきたいと思います。（「よろしく願います」の声あり）よろしく願います。

日程 第 8 報告第 5 8 号 令和 5 年度に関する会計年度任用職員の地方公務員共済短期給付等の加入について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第 8、報告第 5 8 号 令和 5 年度に関する会計年度任用職員の地方公務員共済短期給付等の加入について報告をいただきたいと思います。それでは、教育総務課長からよろしく願います。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） それでは報告第 5 8 号 令和 5 年度に関する会計年度任用職員の地方公務員共済短期給付等の加入についてご報告させていただきます。

事前にお渡しした資料のとおり、令和 4 年 1 1 月 4 日付、町内の小中学校長宛て、こちらの文書をご通知しているところです。

これにつきましては、年金制度の機能強化のための国民年金等の一部を改正する法律、こちらが令和 4 年 1 0 月 1 日付で施行されたことに伴い、町の会計年度任用職員のうち、一定の要件になる方については社会保険が適用されることになりました。

これはですね、制度改正により、これまで例えばご家族の扶養、年金でいう第 3 号被保険者や社会保険、扶養として入っていた方が、自らが社会保険に加入しなければならないという制度改正でございます。

これにつきましては、今回、制度改正に伴った際に、一部の職種について扶養の継続を希望する声も会計年度任用職員からあったため、また、年度途中での学校運営への影響を考慮して、今年度につきましては暫定措置として、希望する方については個々の雇入条件を変更することにより、扶養の要件を継続できるよう、今年度に限り措置を講じておりました。ただし、来年度、令和 5 年度につきましては、本来の社会保険の適用条件、これを適用しながら雇用のほう

をしていくという、来年度は暫定措置は行いませんということで、学校長宛てに通知したところでございます。

以上、簡単ではありますがご報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

この件について、何かご意見はありますか。

前にもご協議させていただいていた件でございますので、よろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、日程第8については終了させていただきます。

審議事項

日程 第 9 議案第 1 6 号 美里町近代文学館条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長（大友義孝） では、審議事項、1つ入ります。

日程第9、議案第16号 美里町近代文学館条例施行規則の一部を改正する規則について審議をいただきたいと思います。では、提案理由の説明等につきまして、課長からですか、お願いします。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） それでは、私より、議案第16号 美里町近代文学館条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明させていただきます。

こちらの提案理由につきましては、長寿命化計画による施設の改修工事等により、施設が長期休館することが多くなることを踏まえ、個人においても図書館資料を既定の貸出冊数及び貸出期間を超えて、館長が認める単位で貸出しをすることができるよう改めるものとして提案させていただきましたのでございます。

資料を開いていただいて、新旧対照表をご覧くださいと思います。

こちら、貸出しに関する貸出期間、別表で定めているものでございます。今回の改正につきましては、こちら別表自体の、個人、基本的に14日以内、団体3か月以内、こちらの部分の変更はございません。ただし、別表の下の備考の部分ですね、改正前は、団体への貸出しについては、団体に限定して、館長が特に認めた場合、この別表に規定する期間を超えて貸出しをすることができる。こちらを、改正後、団体への貸出しについては、この部分を削除して、個

人の適用を拡大するものでございます。

なおですね、こちら、先ほど提案理由において改修工事等ということで、等をつけた部分で追加でご説明させていただきます。今回の改修工事だけにとどまらず、例えば新型コロナウイルス感染症の影響により、長期間閉館を余儀なくされた場合、また、蔵書点検等、期間は基本は2週間ではありますが、それが万が一2週間以上になった場合も適用できるよう、今回、提案理由に等という形で付記させていただいた次第です。

以上、私からの説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、説明を終わりました。質疑に入ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 質疑はないようでございますので、質疑は終結いたします。

では、討論に入ります。討論はありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないようでございます。では、討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第16号 美里町近代文学館条例施行規則の一部を改正する規則について、本案は原案のとおり承認したいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。つきましては、議案第16号につきましては原案のとおり可決承認いただきました。大変ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） 日程第4と日程第5でございますが、この2か件につきましては、秘密会に値するのではないかとということで、先ほど傍聴の方もいらっしゃいましたので、日程をちょっとずらさせて、ご理解をいただいたところです。

こちらのほう、秘密会という形にさせてもらってよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、これより秘密会というふうにさせていただきます。

報告事項

【秘密会】

日程 第 4 報告第 5 4 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（10月分）について

日程 第 5 報告第 5 5 号 基礎学力向上等について

これで秘密会は終了ということにさせていただきますので、次からは公開の会議に移らせていただきます。

協議事項

日程 第 10 令和 4 年度美里町議会 1 2 月会議について

○教育長（大友義孝） では、協議事項に入ります。

日程第 10、令和 4 年度美里町議会 1 2 月会議について協議を行いたいと思います。では、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） それでは、日程第 10、令和 4 年度美里町議会 1 2 月会議について、資料の説明をさせていただきます。

まずもって一番初めですね、毎回定例会における 1 2 月会議補正予算のご説明に当たりましては、議案書を事前に、予算の予算書を配付した上で委員の皆様にご説明させていただいたところであります。ただ今回ですね、1 2 月会議の予算書自体が、財政担当課のほうで、まだ他課との最終調整が終わっておらず、予算書という形で現段階でまとまっていない状況です。それで今回こちらの教育委員会に関する予算に関しましては、各調書をつけさせていただいた次第でございます。見づらい資料でございますが、要点をポイントポイントでまとめて、私から資料のご説明をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、事前に委員の皆様にご説明させていただきました資料についてご説明させていただきます。

こちらの資料 1 ページ目から 20 ページ目につきましては、債務負担行為 20 件の補正となっております。こちら内容につきましては、各種議事録、印刷機やパソコンの借上料や補修の

業務、ほかには健診の業務、こちらの債務負担行為、今回、補正予算のほうに計上しております。こちら20件として今回資料としてお示ししておりますが、今後ですね、財政担当との調整により、現在例えば計上している、小、中、幼で各々提出している台帳を、事項を基にまとめる可能性もございますが、総額自体はこのままです。

資料21ページ及び22ページ、こちら歳入の補正予算でございます。

こちら21ページにつきましては、就学援助費の財源となる教育振興費補助金、これは国庫補助でございます。

22ページ、こちらは県の補助金、幼稚園費補助金、こちらの歳入の補正の内訳となっております。

23ページ以降が歳出となっております。こちら、主にポイントをご説明させていただきます。

主な補正の歳出の内容につきましては、大きくは各種社会保険や光熱水費、補正を今回計上しております。

際立って大きなものとしましては、資料29ページ・30ページをご覧くださいと思います。

町のスクールバスが経年劣化による突発的な修繕料が発生いたしております、今回81万8,000円、修繕費として補正をお願いしているものでございます。

続きまして、37ページ・38ページ、こちらの部分と、こちら157万5,000円と、同じく45ページ・46ページ、こちら小学校費と中学校費、45ページ・46ページにつきましては112万円の補正、これにつきましては、先日の11月14日に開催された総合教育会議において協議事項となりました就学援助費の援助費目の拡大として、オンライン学習通信費を追加で補正するものでございます。

続きまして、ページ飛びます。53ページ・54ページをご覧ください。

こちら、保健体育費の新型コロナウイルス感染症対策費となります。これにつきましては、去る8月29日にもこちらの定例会でご協議いただき、議会9月会議で可決いただきました、今年度の給食費の物価高騰分について、給食費の値上りを避けるために賄い材料費の高騰分、町で負担するという予算を、議会9月会議で確保したところでありますが、物価高騰の影響については依然として続いていることから、今回、さらに保護者の負担軽減を目的として、9月会議の物価高騰分とは別に、昨年度の補助と同等の令和3年度に改定した給食費の値上がり分、こちらと、あと牛乳代金ですね、牛乳代金にかかる費用に相当する額をさらに補助するという

形で、補正予算として、加えて額として3,071万8,000円、今回補正予算として計上したところであります。

以上、大きなポイントについてご説明させていただきました。ご協議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

12月会議の部分について説明を今いただきましたが、委員の皆さんからどうぞご発言をお願いしたいと思います。特段よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、協議をしていただきましたので、あとは規則上といいますか法律上、議員さんに見てもらうので、よろしく申し上げます。（「ありがとうございます」の声あり）

日程 第11 美里町いじめ問題対策連絡協議会委員の推薦について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。

日程第11、美里町いじめ問題対策連絡協議会委員の推薦について協議をさせていただきたいと思います。教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） それでは、日程第11、美里町いじめ問題対策連絡協議会委員の推薦について、資料のご説明をさせていただきます。

こちら、お手元の資料をご覧いただきたいと思います。

現在、子ども家庭課を所管課として設置しております美里町いじめ問題対策連絡協議会の委員の任期が、今年12月18日までとなっていることから、美里町いじめの防止等に関する協議会等条例第4条の規定により、今回、新たに依頼文に記載された方について推薦の依頼があったものでございます。

委員の委嘱期間につきましては、令和4年12月19日から令和6年12月18日までとなっております。

こちらについてのご協議をよろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ただいま説明をいただきましたとおりでございます。

委員をこのとおり推薦したいと思いますけれども、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、よろしくお願いいたしますと思います。

2年間ということですね。（「はい。期間は2年間ということでございます」の声あり）ありがとうございます。

日程 第12 団体からの質問について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。

日程第12、団体からの質問についてということでございます。

この関係につきましては、一度回答を申し上げているわけですが、理解ができないということで、お願いという形で、教育長宛てに文書が来ているものでございました。内容について、これまで回答してきたように、一応回答すべきかというふうに感じまして、原案を作成させていただいたわけでございます。

教育次長、何か説明ありますか。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 回答案ということで作らせていただいております。この内容につきましてはご覧いただいたところであると思います。

それと、あと一番最後にですね、今後の対応ということで、この件に関してはこれまで行った回答、求められている回答、こちらではしっかりとしているという認識もあるということで、対応については中々、いたしかねるのではないかなというふうなところを書かせていただいているというふうなところがございます。

この内容でよろしければというところになるとは思いますが、いろいろとですね、内容につきましてご協議いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

案ということで作ってご提示を申し上げているところでございます。これまでもいろいろご心配だから多分質問されているんだろうというふうには思いますけれども、こちらで回答した部分について、これ以上なかなか進みがないなというふうに思っております。ただいま、団体から質問をいただいた件について、回答すべきではないかということで一つの案を作成しているところでございますが、内容については、委員の皆様それぞれの思いもあるでしょうから、もう一度確認をいただきたいなというふうには思います。ただ、頂いた文書ですので、回答を

差し上げるということにはしたいと思っているんですが、回答の方向でいくということはどうですかね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、そのような形で考えさせていただきまして、もう一度、委員の皆さん、内容の確認をしていただきたいなと思います。その内容について、あとは私のほうなり事務局のほうに教えていただいて、内容が整い次第、回答申し上げるという形を取らせていただきたいと思いますので、それでよろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。じゃあ、そのような形でさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

日程 第13 学校教育支援室の設置について

○教育長（大友義孝） では、続けていいですか。

では、日程第13、学校教育支援室の設置について協議をいただければと思います。よろしく願いいたします。では、教育次長からお願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、事前にお渡ししておりました学校教育支援室の設置について（案）という資料に基づいて説明をさせていただきたいと思います。恐縮ですが座って説明をさせていただきたいと思います。

これまでですね、教育長のほうから提案をさせていただきまして、支援する体制ですね、これを整えていく必要があるということで、協議に基づきまして事務局のほうでその案をつくらせていただいたところでございます。

それで、めくっていただきますと目次がありまして、「はじめに」、2番目が現状と課題、3つ目が今後の対応、4つ目が支援の内容、5つ目が必要となる費用、6番目に「おわりに」ということでまとめさせていただいたものでございます。

まず、「はじめに」はですね、位置づけというんですかね、それをまずさせていただいております。美里町の教育理念ですね、これを実現するための基礎になるものだと、学校教育につきましてはですね。あと、総合計画・総合戦略でも重点施策ということで位置づけておりまして、やはり最も重要な課題であるという部分。あとですね、実際にどういう体制で現在やっている

かということで、今後その体制をしっかりと効果的なものにしていく必要があるというようなところで、こういうことを考えますと、学校教育支援室の設置が必要であるのではないかとということで、内容を書かせていただいているというところでございます。

2ページ目、現状と課題ということで、大きく4つ、教育に関しましては様々な問題がありまして、これは非常に多様なものであるとは思いますが、今回支援室を設置するに当たりまして、大きく主なものを4つということで掲げているところでございます。

まず1つ目は不登校対策ということで、やはり不登校は増加傾向ということで、この対応が非常に重要なものであるというようなところでございます。それで、現在の対応につきましては記載のとおりでございます。あと、はなみずき教室につきましては、大分丁寧に開催はしているのですが、参加状況はちょっと少ないというようなところ、これはコロナもあるとは思いますが、これについてもやはり効果的にやっていく必要があると。あとは今年度から魅力ある学校づくり調査研究事業、あと県の行きたくなる学校の事業というところ取り組んでいるところでございます。これは未然に防いでいくというような取組でございます。未然に防ぐということと、あと出たものに対して適切に対応していくという、これをしっかりやっていく必要があるというようなところでございます。

あとは、子供の困り事支援ということで、やはり何らかの支援が必要な子供が増加していると、普通教室にも複数人いるというようなところございまして、各学校からの報告を見ると100人以上、全体にいるというところございまして、現在、人員を配置して対応しているというところでございますが、その活用の仕方も大分いろいろありまして、現場によって違うというところもございまして、やはり配置している効果というんですかね、そういう部分をしっかりと考えていく必要があるということでございます。ここに対するしっかりとした調査、分析、連携が必要であると、その体制を整えなければならない。

あと、3つ目が効果的な事務の推進ということで、学校教育係が主に担当しておるのですが、細かい対応というんですかね、通常の仕事が大変多いもので、やはりそれが仕事の主となってしまっておりまして、本来取り組む必要のある指導員等と連携した取組にまで至っていないというような状態でございます。そこをですね、事務の内容を整理して効率的に学校の課題に対応できる、対処できるような体制が必要であると。

あと、4つ目が教師が子供と向き合える環境の整備ということで、これは働き方改革の部分でございます。これも非常に難しい問題ですが、しっかりと課題を明確にしながらですね、教育委員会としては垣根を低くして、学校と連携しながら取り組めることにしっかりと取り組んで

いくというようなことが必要であるというようなところでございます。

現在2学期制ということでやっておりますが、その効果もある程度表れていて、今後も検証が必要だとは思いますが、さらなる取組をしっかりとっていくことが必要であると。あとはですね、現在、学校運営協議会が大分取り組まれておりまして、コミュニティースクールの部分ですけれども、そのいい事例なんかを見ながらですね、検討を進めていく必要があるのではないかとということで、そのことについてもやっていく必要があるというようなところでございます。

それで4ページ目でございますが、今後の対応ということで、ここに具体的なものを書かせていただいているというようなところでございまして、学校教育支援室を設置して、学校教育全体を支援するための体制を整えると。また、現在実施しているはなみずき教室につきましては、南郷庁舎に常設する形に変更して実施することにより、より効果的な対応を進めていく考えだというところでございます。

体制といたしましては、学校教育支援室長1名、あとは学校教育支援係長1名、担当職員1名、あとは現在ですね、指導員・相談員・専門員とそれぞれですね、3つに分けてそれぞれ業務に当たっていただいておりますが、やはりこれを一本化した学校教育支援専門員というものにしてですね、これを3名配置すると。あとはALTコーディネーター1名、あとは会計年度任用職員1名、あとはスクールソーシャルワーカー3名ですね、全体で11名というふうに考えているところでございます。

それで、室長につきましては、やはり支援の要であるということもございまして、教員免許を有して学校教育に精通している方になっていただく必要があると。

あとは、支援専門員につきましては、先ほど申し上げたものでございますが、一本化する理由につきましては、それぞれの事務は関連しておりまして、別々に、個別に行うべきものではなくて、連携してですね、一つのチームとして向き合っていく必要があるものでありまして、今後効果的に対応していく必要があるという考え方だということでございます。やはり教育委員会と学校のかけ橋となっていて、学校を総合的かつ柔軟に支援する体制を整えるということから、変更して配置を考えているというところでございます。あと、立場ですけれども、現在、会計年度任用職員ということで働いていただいておりますが、会計年度任用職員というのは非常勤職員というところになるのですが、やはり大分裁量の狭いというところがございますので、やはり、その専門的なノウハウを生かして、裁量を持って執務していただくということが必要であると思っておりますので、任期付職員という形に雇用形態を変えて働いて

いただくという形にしたいというところでございます。

あとは、支援室の働き方ということで、これは当たり前のことを書いているのですが、室長が全体を統括して、それぞれの事業ですね、全体の管理、事業の管理は学校教育支援係長が行うというようなところがございます。それで、それぞれの内容につきましては、係長が中心となって、支援専門員とか担当職員としっかりとお話をしながら進めていくと。また、ALTコーディネーター、スクールソーシャルワーカーとも内容に応じてしっかりと連携を密に行っていくというところがございます。

あとは、はなみずき教室につきましては、南郷庁舎の2階に常設いたしまして、支援専門員が対応するというような考えで現在いるところがございます。それで、来所する児童生徒の状況、これは来てみないと分からないところもあるのですが、その状況に応じた学習支援が行えるように、学校と連携をしっかりとしながら対応していくという考えでございます。

あとはですね、5ページ目でございますが、学校教育支援室を設置するに当たりまして、先ほど申し上げましたけれども、学校教育係の仕事を内容に応じて配分、総務係のほうで行うことがよいと思われるものについては総務係のほうで対応すると。また、学校給食係の事務につきましては、特に賦課徴収事務については大分効率化されてございますので、やはり性質が似ている事務でございますので、総務係に集約するということがいいのではないかと。そして、総務係の人数につきましては、やはり仕事が増える分、増員をしながら対応していく必要があるというところがございます。

あとはですね、関連しますけれども、社会教育係と文化財係、現在それぞれ係ございますが、これも学校教育と密接に連携しておりまして、さらに社会教育と文化財というのは切っても切れないものであるということでございますので、これはやっぱり一つとして捉えてですね、縦割りではなくて横でくくりまして、一つの係として対応していくことがよろしいのではないかとということで、これの一本化につきましても考えているというところがございます。

4番目の支援の内容ということで、前に述べた4つの項目について、こういう支援を行っていくということで書いているものでございます。これですね、こういう支援につきましては、より具体的な支援が必要であるという認識なのですが、現時点ではですね、やはりそこまで具体的に捉えられていないところもございます。それぞれに対してですね。それに対して、やはり体制をしっかりと取って、まずは状況分析をして、何をやっていくのかというところを、しっかりと腰を据えて対応していく必要があるという。やはり物事というのは、やっぱり漠然とというんですかね、具体的ではないと効果がなかなか出てこないというところがございますので、

やはり一つ一つの課題をしっかりと見てですね、それに対してしっかりと具体的に取組んでいくということが必要であるというところでございますので、今後その部分をやっていくために室を設置してやるということでございますので、それぞれここに挙げた4つのことについて、より具体的な対応を進めていきたいということで書いてございます。

あと、7ページ目でございますけれども、必要となる費用ということで、これはですね、現在算出しております、来年度の予算要求に上げたいというふうに思っているところでございます。

今年度に対応すべきところもでございますので、お話をさせていただきますと、まず(1)で学校教育支援室長の配置ということで、まずは教育に精通した方を室長として配置する必要がある。

2つ目が、職務に応じた雇用への切替えということで、先ほど申し上げた3人の教育委員会にいる先生方を一本化してですね、支援専門員にして、任期つき職員としての雇用に切り替えるための費用と。増額になりますので、その費用が必要だと。

3つ目が不登校対策等に必要な公用車の配置ということで、現在の専用の車がないもので、なかなか弾力的に動くというところに至っていないというところでございますので、やはり学校と連携をしっかりとできるような、弾力的にできるようにですね、専用の公用車を配置いたしまして対応していくというようなところで、公用車の費用でございます。

あと、4つ目が執務環境の整備ということで、この支援室につきましては、現在ですね、教員控室がありまして、その隣にちょっと細長い部屋がありまして、その奥に206会議室ということになっておりまして、そこを一体的に活用するというような予定にしております。そこで、必要となる、やはり執務する関係で電話とかパソコンの配線工事、あとは必要な書庫とかですね、あとはコピー機、そういうものの設置などありますので、そういうものを整えるための費用が必要だと。これにつきましては、今年度中には整備をして、来年度からしっかりとできるような体制を取ってまいりたいというようなところでございます。

具体的な費用につきましては、ちょっと今お示しできないのですが、今後、予算要求していきますので、そのときにお示しできるのではないかなというふうに思っているところでございます。

ちょっと大雑把な内容で恐縮なのですが、私からの説明ということにさせていただきたいと思います。ご協議いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

教育支援室についての説明を頂戴しましたが、委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思います。どうですか、留守委員、いかがですか。

○委員（留守広行） 組織の改編ということになるかと思いますが、町長部局にはもう折衝しているかと思うんですが、感触はいかがな状況なんでしょうか。

○教育長（大友義孝） 次長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これは人事も絡む部分でございますし、体制的な、機構的なこともございますので、一応教育委員会の規則に基づいて今やっているわけなんです。当然、町長部局と連携する必要がありますので、その件に関しては総務課長のほうに私のほうから話をしまして、まずこういうことを教育委員会で検討しているんだと。そして、その内容をまずお示して、じゃあ教育委員会のほうでしっかりと考えてくれというようなこともありまして、それを受けてからですね、人事についても課長のほうでいろいろと動いていただきながら調整をしてくれておまして、現時点ではこの内容をご理解いただいて進められているのではないかなと。ただ、お金の話をまだしておりませんが、総務課のほうとしては理解いただいていると。あとは企画財政課との調整になるのではないかなというふうに思っております。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員、いかがでしょう。何かご意見。

○委員（佐藤キヨ） スクールソーシャルワーカーが3名というのは、すごくいいなと思うんですけども、今いるスクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーは週1回ですよ。だから、本当に子供に信頼してもらうためには、週1回のスクールソーシャルワーカーとか、その時間、子供に接する時間、スクールカウンセラーも週1回だと、信頼されるまでにどうなのかなと。いますよというだけで、本当に機能しているのかなって、前に1回言ったけれども、お金が、税金が必要だから、それだけしか県ではよこせないだろうけれども、ただ配置していますよというだけになっているんじゃないかなと思って、調べたら、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの方が連携してないというか、そういうのがあったし、スクールカウンセラーがやりたいことを本当にやれないというので、3月で今度辞めようと考えていると話していました。本当に子供のためにやろうと思っているという人もいますので、本当にどういうふうにしたら子供のために働いてくれるのか、本当によく考えないと意味がなくなると思うので、すごく大変だと思うんですけども、そこをしっかりとやっていただきたいなと。すごく考えて、計画してやってほしいなと本当に思います。いっぱい不登校いますもんね。（「ありがとうございます」の声あり）高校になったら手をかけられないわけですよ。前、朝食を

食べないで来ている人も、もう卒業しちゃって、手をかけられないで卒業しちゃったわけだから、そういうのを考えると、本当にしっかりやんなきゃいけないと思います。

○教育長（大友義孝） 大森委員。

○委員（大森真智子） 資料の3ページにあった、(4)の教師が子供と向き合える環境の整備というのって、すごく大事だなというふうに感じて、というのも、さっきの基礎学力向上のやつ、5つの提言について、提言1と2の先生から声をかけられたり励まされたりしているとか、話を聞いてくれているとか、先生はあなたのよいところを認めてくれていますかというのが、小学校だとダウンですね、あとは一緒というところで、ここって学校ですごく大切なところなんじゃないのかなというのがあるって、4番に関しては、さっきも次長もおっしゃっていたように、すごく難しいところだと思うんですね、先生たちが働き方改革と、そして、なおかつ子供たちがここがアップしていけるような時間というのは確保できるのかを考えると、すごく難しい部分だなというのがあるって、4番ってすごく大事な部分になってくるんじゃないのかなというのを漠然とちょっと思ったのと、それから、せっかく立ち上げて、そういう感じで、不登校の方とか、あとは困っている方だけというのも、何ていうんですかね、場所というよりは、みんなが、何ていうんですか、困っていない子も、不登校になるような状況じゃない子も含め、何かみんなが、そういう場所があるという安心感の下通えるというか、そういう場所があるというふうに思えて、何かあったときにあそこに行けばいいな、行きたいなというような場所になっていくといいのかなという。不登校になってしまったり、困り事が出てしまった時点から動き出すことってすごく難しいと思うので、なので、それを未然にというところで、みんな美里町の子供たちに関しては、みんなそういう場所があるよというのが分かっている、学校じゃないところでも助けてくれるというか、そういう場所が一つあるよというのが分かっている、入りやすい場所というんですかね、これ一歩敷居何となく高い場所じゃなくて、敷居が低い場所で、みんなそういう感じで行けるといいのかなというの、ちょっと漠然と思いました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、佐々木委員、いかがでしょうか。

○委員（佐々木忠夫） そうですね、今学校にある、いろいろな問題はあるんですけども、それが単独で起きているわけではない、非常に複合的に絡み合っていることがすごく多いので、今まではどうしても不登校だったら不登校対策、学力対策というふうな形でやっているんですけども、そうではなくて、複合的に絡み合っているところをひもといて、その原因を取り除きながら、今、学校教育の支援ができるシステムとしてはいいのかなというふうな気は

するんですね。特に現状と課題のところ、1番と2番というのは、これは子供の問題だと思います。4番は教師の問題だとは思うんですね。そういうところが、両方からの解決方法でいろいろな話合いができて、そこで新しい支援の在り方をつくっていけるのであれば、素晴らしいものになる可能性はあるかなというふうな気はします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今、各委員からいろいろ意見を頂戴しましたが、もっとも、教育委員会事務局の大小ではないですね。事務局は事務方の部分で進めるべき事務と、それ以外に今佐々木委員が言われるような教育課題やいじめ、不登校、そういったものに向き合う部分が、まるっきり教育委員会といえども、学校現場のものと直結している部分とが当然あるわけですよ。それを自治体が小さいから、大きいからで分けることはできないはずなんですよ、本来はね。だから、それを何とかして現状に合わせた組織改革というんですかね、そういったところに踏み込んでいく必要性は当然あるだろうというふうな考えの下で進めさせていただいております。ここに来て働き方改革だとかICTだとか、部活動の地域移行だとか、いじめ不登校対策、別室登校、いろいろな部分が学校直結というのがあるものですから、それをあっちだこっちだって、さっき佐々木委員が言われるような部分だけで済むものではないということの認識をさせていただいたので、委員の皆さんと同じ方向を向いているということで、私も安心させていただいたわけでございます。

それで、佐藤委員から先ほど言われたように、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの問題についてもですね、お金の問題ではないということをよく言われているんですけども、まず今あるものからスタートを切って、そして、いろいろ改善に向けて、これでいいんだと最初からはいかないのかなというふうには思いますけれども、今ある、やれることを万全を期してスタートを切りたいなというふうには思っています。それで、スクールカウンセラーさんは今3人というふうなことを考えていますのは、今中学校に1人ずつ、先ほど佐藤委員から言われるように、1週間に一遍の配置しかされてない。これは補助事業から見ればそうなんですけれども、本当に学校で求めるものというのはそれだけではないと思うんですよ。だからそういったところにやっぱり拡大していく必要性だって当然あるし、じゃあうちのほうでスクールソーシャルワーカーさんになれるような社会福祉士さんとか資格をお持ちの方たちが正規職員としているのかということですね。まず健康福祉課には社会福祉士がいますけれども、必要なのはやっぱり子ども家庭課とか教育委員会にもですね、正規の職員さんがいるべき状況にもうなってきたらと思う。そんなところは考えているので、これにはこれから

職員採用とかですね、そういったところにも踏み込んでいく必要性もあるんだろうというふうには思っているところなんです。県のほうでも、このスクールソーシャルワーカーさんに関わる経費の問題については段階的に下げていくというふうな、令和5年度までは何か続けるそうなんですけれども、それ以降はなくなってくるのが最初の約束事だったらいいんですけども、そうではないんだという展開を今されているようなので、またきちっと示されていないものですから、それを当て込む部分もあるだろうし、もっと必要な部分もあるだろうし、それらをまだまだ整備していく必要があるんだろうと思っています。

こういった形でこれから進めさせていただきたいと思いますので、何とか頑張っていきたいと思っていますけれども、これ、どうなのかな、総合教育会議というのは必要なんじゃないかな。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ちょっと私も必要なのではないかなと。それで、まず教育委員会の中の組織機構とかですね、規則の部分については、教育委員会でご協議いただければそれでできるのですが、予算の伴うものでございますので、それについては今後しっかりと説明というかですね、ご協議させていただいたほうがよろしいと思います。

○教育長（大友義孝） そうですよ。年内中にはしておかないかなというふうには思っています。

先ほど、人事の面、いろいろ現職の教員さんもこちらで迎え入れたいなというふうには思っているんですけども、そちらのほうについても、教育委員会として、町長との協議というのは当然それも必要だと思いますので、やっていきたいというふうに思います。

こういう形で進めさせていただくことでよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

じゃあ、承認をしていただきましたので、何とか頑張っていきたいというふうに思います。

（「すみません」の声あり）次長。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 確認でございますが、それではこの内容ということで、あとは総合教育会議の開催について、今後調整をさせていただいて、開催する運びで、事務局のほうで対応させていただくということでもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）分かりました。

○教育長（大友義孝） よろしくお願ひします。ありがとうございます。

その他

○教育長（大友義孝） では、協議事項については以上で終了となりますが、その他ということで、行事予定等についてはお配り申し上げたとおりです。

それから、来月の12月の定例会につきましては、予定としましては12月26日月曜日、午後1時半からということになりますが、予定どおりでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、予定どおり、そのようにさせていただきたいと思います。

それから、私の11月の行事といいますか、それがまだだったので、これは今日すぐお渡しできないかもしれませんが、改めて委員の皆さんにお渡ししたいと思います。ということでご理解いただきたいというふうに思います。

では、以上が全て、今日の日程等については終了でございますが、何か委員の皆さんからはないですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、以上、協議事項、その他ということで終わりましたので、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和4年11月教育委員会定例会を閉会いたします。大変ありがとうございました。

午後4時20分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年12月26日

署名委員

署名委員
